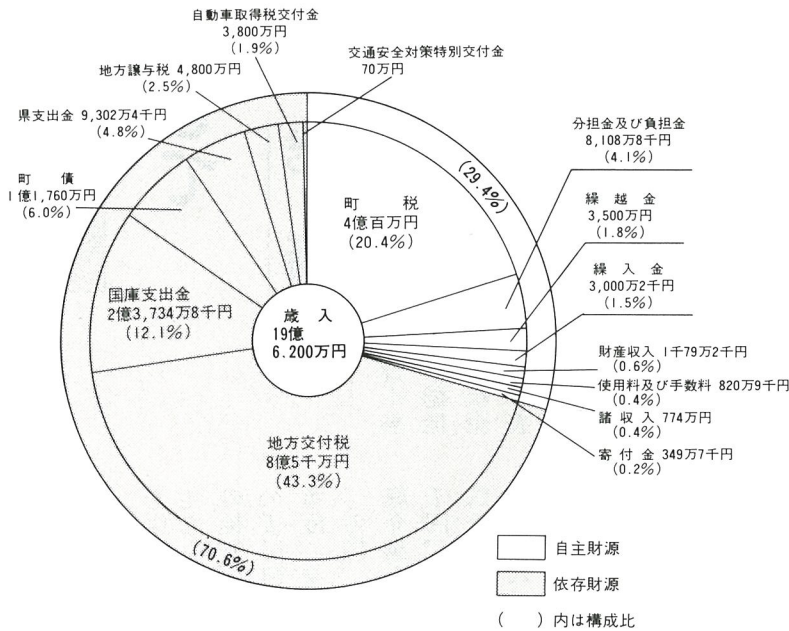


# 歳入

## 歳入の内訳



歳出予算に計上されている各種事業を行うにはそれに見合う収入が必要となります。その内訳は円グラフのようになってい

ます。歳入は、自主財源（町が独自で徴収または収納するもの）と依存財源（国や県から町へ交付されたり、割り当てられたりするもの）の二つに分けられています。

まず自主財源からみると、割合のもっとも高いのが町税で、町に入るお金の二〇・四％を占めています。これは前年度に比べ一八・六％の伸率です。

町税のなかには、町民税、固定資産税、電気税、たばこ消費税、軽自動車税などがあり、このなかで町民税のうち法人税は、二千八百六十三万一千円が財源としてあげられ、前年度に比べ

五〇・七％と著しい伸びを示しています。

このほか自主財源としては、分担金及び負担金（特定の事業に要する費用を受益者に負担していただくもので、保育料や給食費など）や使用料及び手数料（町営住宅使用料や戸籍謄抄本の手数料など）繰入金、繰越金、財産収入、諸収入、寄付金などがあります。

つぎに依存財源では、地方交付税（財源不足を補うため交付されるもの）が四三・三％と

多く、匡から交付される財源として町の行財政運営に重要な役割を果たしています。

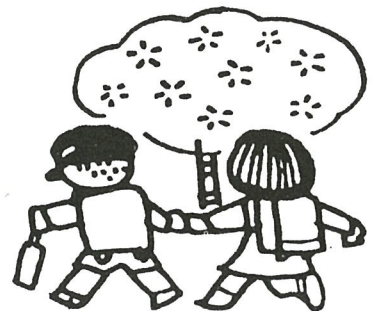
このほか、やはり国や県から交付されるお金で性質の異なった、国、県支出金、地方譲与税、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、そして学校建設などの大型投資事業を行うための借入金である町債があげられます。



### 町民一人あたりに換算すると

「町民一人あたりのお金」は今年度の歳入予算のなかで、町民のみなさん一人あたりがどのくらいの町税を納めることなるかを単純計算したものです。町税四億百万円を三月一日現在

の人口で割ると、一人あたりが納める額は、三万四千二百七十九円となり、逆に町民一人あたりに使われる額を計算しますと一六万七千七百二十円になります。



一人あたりに  
使われるお金  
**167,720円**



一人あたりが  
納める町税  
**34,279円**